

令和 2 年 9 月 15 日

日本組織適合性学会選挙管理委員会からのお知らせ

会員の皆様

今年度は理事・監事および学会賞選考委員の改選年度ですので、会則に沿って、評議員による投票を行いました。令和 2 年 7 月 17 日の開票の結果、理事 9 名、監事 2 名の改選において、同数得票という結果になりました。令和 2 年 7 月 29 日の臨時理事会において議論され、一般社団法人日本組織適合性学会定款第 13 条により、理事につきましては 10 名を当選とし、監事は定員が 2 名であるため、年少を指命理事にすることといたしました。

その結果、以下のとおり決定しました（敬称略、五十音順）ので、お知らせします。

新理事（任期：令和 2 年 9 月 17 日～4 年間）

間陽子、一戸辰夫、江川裕人、笠原正典、小林孝彰、椎名隆、田中秀則、中島文明、成瀬妙子、湯沢賢治、（以上 10 名）

新監事（任期：令和 2 年 9 月 17 日～4 年間）

西村泰治、木村彰方（以上 2 名）

徳永勝士（指命理事）

学会賞選考委員（任期：令和 2 年 9 月 17 日～4 年間）

間陽子、一戸辰夫、猪子英俊、木村彰方、椎名隆、徳永勝士、西村泰治（以上 7 名）

* 一般社団法人日本組織適合性学会定款施行細則(役員を選出)第 3 条

役員を選出のための選挙は、4 年毎に実施する。この場合、定款第 16 条第 1 項及び 2 項の規定については、最初に選任された 2 年後に開催される定時 社員総会において再任の承認を受けることにより、4 年を 1 期として運用する。

以上